

氏名 <small>(法人にあっては名称)</small>	(株)日本パーカーライジング広島工場
住所	広島市中区大手町2-8-4
計画期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日
基準年度(*1)	令和2年度

1 事業者の要件 ((1)、(2)については、特定年度(*2)における市内に設置された全ての事業所の合計量)

該当する事業者の要件	<input checked="" type="checkbox"/> (1)原油換算エネルギー使用量(*3)が1,500キロリットル以上 (特定事業者) <input type="checkbox"/> (2)エネルギー起源二酸化炭素を除く物質ごとの温室効果ガス排出量(*4)が3,000トン以上 (特定事業者) <input type="checkbox"/> (3)特定事業者以外の事業者
------------	---

2 事業の概要

事業者の業種	その他の金属表面処理業 (主たる事業の日本標準産業分類における細分類番号：2469)
事業の概要	1940年に創業。主に鉄鋼金属防錆剤・熱処理剤の販売、及び金属表面処理加工を行っている。広島市内に出島・宇品の2工場、本社、事務所がある。

3 温室効果ガスの排出の抑制等に関する推進体制

別図1の通り

4 温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置及び目標等

(1) 温室効果ガス排出量の抑制に関する目標

項目	基準年度の実績 a	計画期間の目標 b	削減量の対基準年度比
	令和2年度	令和3～令和5年度 (平均値)	$((a-b)/a) \times 100$ (aは基準年度の実排出量)
温室効果ガス実排出量(*5)	2,348 t-CO ₂	2,325 t-CO ₂	1.0 %
温室効果ガスみなし排出量(*6)		2,325 t-CO ₂	1.0 %
目標設定の考え方	3年間で1%の削減を目指す		

*1 基準年度とは、温室効果ガスの抑制割合を比較する基準の年度であり、原則として特定年度(*2)とする。なお、基準年度の温室効果ガス実排出量(*5)については、事業活動の著しい変動等により特定年度が基準年度として適当でないときは、事業者の判断により、特定年度を含む連続した過去3か年度の平均値とすることができる。

*2 特定年度とは、計画期間となるべき期間の最初の年度の前年度をいう。

*3 原油換算エネルギー使用量とは、燃料の量並びに他人から供給された熱及び電気の量をそれぞれ発熱量に換算した後、原油の数量に換算した量の合算をいう。

*4 温室効果ガス排出量とは、二酸化炭素(エネルギー起源のもの及び非エネルギー起源のもの)、メタン、一酸化二窒素、六フッ化硫黄、パーフルオロカーボン及び六ふっ化硫黄)の排出量を二酸化炭素の数量に換算したものをいう。

*5 温室効果ガス実排出量とは、上記(*4)のうちエネルギー起源二酸化炭素の排出量と、それ以外の物質ごとの温室効果ガス排出量が特定事業者単位で3,000トン以上のものの排出量の合算をいう。

*6 温室効果ガスみなし排出量とは、上記(*5)に対して環境価値(*8)に相当する温室効果ガスの削減量等を調整したものをいう。なお、環境価値が活用されないときの温室効果ガスみなし排出量は、温室効果ガス実排出量と等しくなる。

(2) 事業分類ごとの原単位(*7)の抑制に関する目標 (※任意記載)

事業分類	基準年度の実績 a		計画期間の目標 b		削減量の対基準年度比
	令和2年度		令和3~令和5年度 (平均値)		$((a-b)/a) \times 100$
					%
					%
					%
原単位の指標及び目標設定の考え方					

(3) 温室効果ガス実排出量の抑制に関する措置の内容

<ul style="list-style-type: none"> ・事業所内の水銀灯及び蛍光灯をLEDに交換した。 ・熱処理炉を更新し、ガス使用量削減を目的として焼き入れバーナーをセラミック製に交換した。 ・効率の良いボイラーへの更新を予定している。 ・塗装のコンプレッサーを省エネタイプに更新予定。
--

(4) 温室効果ガスみなし排出量の抑制に関する措置の内容 (環境価値(*8)の活用等)

特になし

(5) 温室効果ガスの排出の抑制等に関する基本方針

<p>地球環境や地域社会との調和を図り、事業を通じて豊かで持続可能な社会づくりに貢献する。</p> <p>『行動指針』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CO2排出量の削減や環境に優しい商品の提供を推進し、「環境目的・目標」を設定して、定期的な見直しを行い、環境マネジメントシステムの継続的改善を実施する。 ・全従業員を対象に「環境目的・目標」を周知し、環境保全に対する理解と環境保全意識の高揚を図る。
--

5 その他の取組

<ul style="list-style-type: none"> ・ISO14001に則った環境システムを運用している。 ・環境関連設備等の提案・販売を行っている。
--

*7 原単位とは、温室効果ガス排出量を生産量、延べ床面積等の当該排出量と密接な関係を持つ値で除したものをいう。

*8 環境価値とは、オフセットクレジット制度等により、温室効果ガスの排出削減等を行うプロジェクトを通じて生成される温室効果ガスの削減量等をいう。なお、温室効果ガスみなし排出量(*6)の調整対象となる環境価値は市内分とし、市長が認めるものに限る。